

北海道における新型コロナウイルス感染症対策に関する検証中間取りまとめ

「今後の対応方向」に係る 取組の進捗状況（概要版）

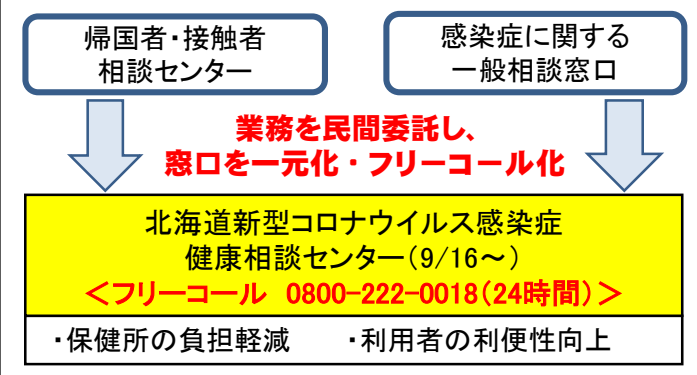
【今後の対応方向】

- 1 感染まん延防止対策
- 2 社会経済への影響対策
- 3 教育への対応
- 4 実効性ある政策推進

1 感染まん延防止対策

(1) 感染拡大の兆候の早期発見

「帰国者・接触者相談センター」の持続可能な体制の確保



感染が疑われる患者への対応体制の強化

・道医師会や地域の医療機関など関係者との協力の下、体制強化に向け、地域外来・検査センターや帰国者・接触者外来の設置を推進

8月末

・地域外来・検査センター 7か所
 ・帰国者・接触者外来 約70か所

10月末

・地域外来・検査センター 11か所
 ・帰国者・接触者外来 約90か所

検査体制の一層の強化

支援(補助)内容	申請件数(10月末)
LAMP法等検査導入への補助	70件
PCR検査センター設置への補助	11件
医療機関への設備導入補助	66件
民間検査機関への設備導入補助	4件

・地域での検査体制強化に向け、検体採取用車両を導入(10月)

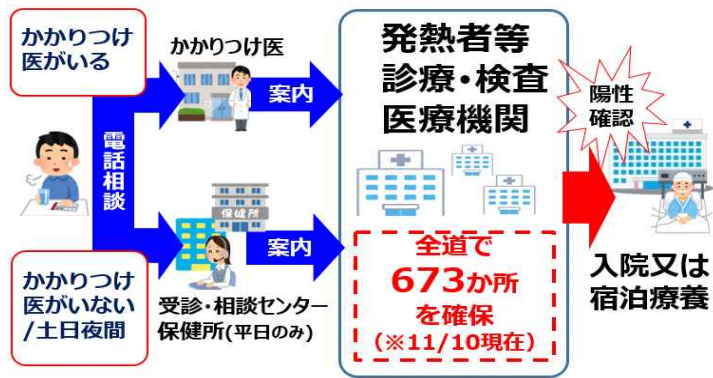


検査能力:1日2,200人(9月末)→2,550人(10月末)

季節性インフルエンザの流行を見据えた診療体制の整備

- ・インフルエンザ流行を見据えた発熱患者に対応する医療機関の体制整備等に関する国の指針を踏まえ、医療機関や関係団体、市町村と連携し、検査体制整備計画を策定(10月)
- ・発熱患者等の診療・検査が可能な医療機関を全道で673か所指定(11/10現在)

11月2日以降の発熱患者の外来診療の流れ



国の接触確認アプリと道のコロナ通知システム登録者の増加

登録者増加に向けた普及啓発を実施

・事業者向けの「新北海道スタイル」にコロナ通知システムと接触確認アプリの活用を追加(8月)



・すすきの地区の接待を伴う飲食店約500店舗に道職員が訪問し、コロナ通知システムの利用を働きかけ(8月)



・「Go To Eat」事業において、道内飲食店の参加要件に、コロナ通知システムの店舗への導入等を追加(10月)



・すすきの地区の1,000以上のコロナ通知システム導入事業者に対し、利用客へのシステム登録の呼びかけを依頼(10月)



<道のコロナ通知システムの登録数>

・登録施設数 20,579施設(8月末) → 29,060施設(10月末)
 ・累計利用者数 101,279名(8月末) → 168,091名(10月末)

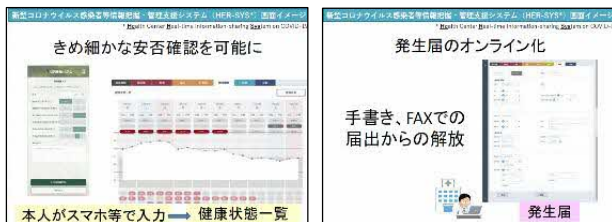
今後、冬季における利用促進に向けたPRを実施(CM、新聞広告等)

1 感染まん延防止対策

(2) 機動的な感染拡大の防止

保健所の感染拡大時の体制整備や業務効率化

- ・業務の外部委託を推進
患者搬送: 12保健所で委託済み(10月時点)
健康観察: 業務委託により実施(5月~)
※検体回収業務や車両消毒業務についても外部委託等を進めているところ
- ・会計年度任用職員の任用
15人(8月) → 20人(10月)
- ・ICTの活用
26保健所でHER-SYS(新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)を導入済



- ・入院調整システム「COVID-Chaser」(新型コロナウイルス感染症サーベイランスシステム)の導入を推進

道と保健所設置市等が連携した感染拡大の防止

- ・厚生労働省のクラスター対策班の派遣を依頼
派遣実績: 20か所(10月末)
- ・感染症対策に精通した医師等の医療従事者を集団感染等が発生した施設等に派遣
派遣実績: 23か所、延べ43人派遣(10月末)
- ・集団感染等の発生に対し、保健所設置市、医療機関、事業者等と連携した「北海道感染症広域支援チーム」を派遣し、感染防止対策を実施
派遣実績: 述べ1,737人、25か所(10月末)



道立衛生研究所の機能強化

- ・リアルタイムPCR装置の増設などによる行政検査機能を強化
＜道立衛生研究所の検査能力＞
1日当たり 240件(6月) → 340件(9月)
- ・引き続き、現行体制を維持し、行政検査を確実に実施

1 感染まん延防止対策

(3) 医療提供体制等の確保及び集団感染への対応

特別な配慮が必要な患者の受入体制の強化

- ・専用病棟で感染患者を受け入れる重点医療機関、疑似症・救急患者等に対応できる協力医療機関を指定(8月)

【指定数】

重点医療機関: 25
協力医療機関: 74

- ・精神医療関係者や透析医療関係者と患者発生時における対応について協議を実施

患者搬送体制の充実

- ・道立保健所の患者搬送車両の増車(10台)
- ・タクシー会社、民間移送サービス等への外部委託による移送手段の確保



感染拡大時に必要と想定される病床の確保

- ・患者数の増加に応じて3段階のフェーズを設け、各段階で患者の即時受入が可能な病床を確保(8月)

【確保数】 フェーズ1 622床
フェーズ2 1,039床
フェーズ3 1,811床

フェーズ1	患者発生時(散発事例)に速やかに対応できる病床数
フェーズ2	比較的大規模なクラスター発生時等、地域での感染が拡大したときに受け入れ可能な病床数
フェーズ3	地域全体へのまん延など、想定されるピーク時の療養者に対応するため、地域で最大限受け入れ可能な病床数

宿泊療養施設の確保

- ・道央圏においては、10月末現在で宿泊療養施設を1施設(670室)確保しているほか、11月に新たな施設(330室)を確保
- ・道央圏を除く5か所の3次医療圏については、感染拡大の状況に応じて宿泊療養施設の開設ができるよう調整

感染防護具の確保と迅速な提供

- ・感染症指定医療機関等への感染防護具の配布を実施
<配布実績(10月末)>

種類	配布数量
サージカルマスク	1,114万枚
N95マスク	32万枚
フェイスシールド	79万枚
医療用ガウン	290万着
手袋	804万枚
防護服	2万着

医療機関や社会福祉施設等における研修の実施

- ・医療従事者や社会福祉施設等向けの感染拡大防止に関する研修動画を作成し、ネット上で公開(医療従事者向けは8月、社会福祉施設等向けは9月に作成)



集団感染が発生した際の支援体制の強化

- ・集団感染又は集団感染が疑われる事例が発生した場合に、保健所設置市、医療機関、事業者等の連携による「北海道感染症広域支援チーム」の派遣を実施

<派遣実績>
述べ1,737人、25か所(10月末)

集団感染が発生し職員が不足した社会福祉施設等への支援

- ・集団感染が発生した社会福祉施設等への応援職員の派遣等を支援する事業を開始(9月)

<派遣協力施設の登録数>
141法人・施設、446人(10月末)

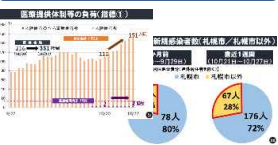
1 感染まん延防止対策

(4) 地域の実情に応じた対策の実施

新たな警戒ステージの設定

- 新たな警戒ステージで設定する指標の動向等を総合的に勘案し、専門家等の意見を踏まえ、ステージの移行や道民の皆様への要請の実施を決定(10月、11月)

感染状況の分析



北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議

ステージの移行等を決定

専門家等のご意見

感染状況等に関する情報発信の実施

- 新たな警戒ステージで設定した指標の数値について、毎日報道発表するとともに、直近1か月の推移のデータと併せて、道ホームページで公表

★ 現時点における北海道の状況

項目	現在値		ステージ3		1週間累計状況	
	病床の逼迫状況 【病床全体】	医療提供体制等の負荷 【うち重症者用病床】	感染者数 【現在感染者数】	PCR陽性率 ^(※1)	新規感染者数	感染経路不明割合 ^(※2)
現在の状況	434床	11床	増加 1185人 (572人)	増加 10.0% (8.0%)	増加 1015人	増加 (48.1%)
(参考)R2 ステージ3	350床	35床	796人	10%	796人	50%
ステージ3	250床	25床	増加	増加	133人	増加 50%

医療提供体制等の推移(直近1か月(R2.11.10現在))



- 「感染症対策に関するお知らせ(定期便)」を、毎週、市町村に送付し情報共有(9月～)
→11/13までに8回発行

<市町村長をはじめとする関係の皆様へ>
新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

11月13日(土)発行

1. 本市、道民の皆様が安心して暮らすための環境づくりを推進し、感染拡大防止を図ります。

2. 本市、道民の皆様が安心して暮らすための環境づくりを推進し、感染拡大防止を図ります。



振興局による地域の実情を踏まえた注意喚起の実施

- 新たな警戒ステージの設定に伴い、ステージ1において、地域の感染状況を踏まえ、振興局が市町村と連名で注意喚起のメッセージを发出(8月～10月)
→7振興局(空知、石狩、後志、胆振、日高、十勝、釧路)で実施

(5) 感染者情報の公表のあり方

感染者情報の公表に関する道の対応の整理

項目	道の公表基準(現行) 【本人同意に基づき、以下の内容を公表】	(参考) 国の公表基準
年代	〇〇年代(10年単位)	同左
性別	男性 or 女性	非公表
国籍	△△国	同左
居住地	□□振興局管内(本人同意があれば市町村名)	都道府県名
職業	会社員、公務員など(本人が特定されない表現)	非公表
症状・経過	〇月〇日 発熱、咳、倦怠感が出現 〇月〇日 □□振興局管内の医療機関Aに入院	同左
行動歴	〇月〇日 □□振興局管内を観光	同左

※国の公表項目は一类感染症患者発生時の項目(国は一类感染症以外についても同様の公表方針を踏まえるとしているほか、都道府県も国方針を参考にしよう求めている)

- 国の「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」で人権侵害の防止等に関する検討開始(R2.9月～)
 - 構成員: 感染症の専門家や弁護士、学識経験者、自治体の長
 - 検討課題:
 - ・情報公開の仕方によって個人のプライバシーの侵害や偏見・差別の恐れ
 - ・どのような情報公開が適切と考えられるか検討

国における議論の動向や市町村との協議を踏まえながら、新たな公表の基準を整理(現在、検討中)

医療関係者との連携強化

- ・医師会や医療機関が行う各種会議や意見交換に積極的に参画し、情報共有を図り、連携を強化
- ・感染状況や感染拡大防止対策に加え、国や他の自治体、関係機関・団体等の取組等について、適宜情報を共有

2 社会経済への影響対策

(1) 中小・小規模事業者をはじめとした企業の事業継続に向けた支援

中小・小規模企業の資金繰りへの支援			感染症対策に取り組む事業者への支援の充実		地域における経済の循環と需要喚起の促進
融資額	融資件数	融資枠	支援内容	10月末実績	
8,614億円 (10月末) ※速報値	43,632件 (10月末) ※速報値	5月 3千億円 7月 1兆円 10月 1.5兆円	相談受理の件数	594件	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携したプレミアム付商品券の発行～123市町村(10月末) ・道内百貨店等で道産食品の販売機会を提供(12会場、7月～11月) ・道主催の物産展等で利用可能なプレミアム付き商品券の発行や、百貨店等が実施するオンライン物産展での道産食品の割引販売の実施(9月～)
			専門家の派遣回数	述べ832回	
			設備や備品購入等の補助申請件数	231件	

休業要請が必要となった場合の支援策の検討・準備	事業者による各種支援策の活用の促進
<p>要請が必要な地域や業態などについて、あらかじめ情報提供を行い、社会経済活動への影響を抑えながら、感染症対策として効果のある休業要請となるよう、支援策も含め検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策支援総合相談窓口 相談件数:4,288件(10月末) ・商工団体と連携した巡回訪問 訪問件数:8,251件(10月末)※集中

道産食品販売の様子

プレミアム付
どさんこ商品券
オンライン
北海道物産展

7,000円分のお買物ができる商品券を
5,000円で販売します

オンライン北海道物産展
道産品が
30%引きでご購入いただけます

(2) 雇用の維持・確保と就業支援の充実

雇用の維持に関する各種支援策の活用促進等	「北海道短期おしごと情報サイト」の活用促進	離職者の早期就職と企業の人材確保の促進						
<ul style="list-style-type: none"> ・新規学卒者の採用について、企業等を訪問し要請 訪問件数:210件(6月～10月) 	<p>【マッチング実績】14社 124名(10月末)</p>	<p>【北海道異業種チャレンジ奨励金】(11月～) コロナ禍により離職した方の介護や建設など人出不足が深刻な職種への異業種からの就職を支援</p> <p>コロナ禍による離職者 → 対象職種 → 就職</p> <p>奨励金(30万円) + 転居費用(最大20万円)</p> <p>北海道庁</p> <p>奨励金(30万円)</p>						
<p>離職者、新規学卒者に対する支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催内容</th> <th>開催実績(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンラインセミナー</td> <td>・全30回、510人参加(9月末) ・10月以降も随時開催</td> </tr> <tr> <td>Web企業説明会</td> <td>・開催時期:10月～12月 ・道内6圏域で計16回開催</td> </tr> </tbody> </table>	開催内容	開催実績(予定)	オンラインセミナー	・全30回、510人参加(9月末) ・10月以降も随時開催	Web企業説明会	・開催時期:10月～12月 ・道内6圏域で計16回開催		
開催内容	開催実績(予定)							
オンラインセミナー	・全30回、510人参加(9月末) ・10月以降も随時開催							
Web企業説明会	・開催時期:10月～12月 ・道内6圏域で計16回開催							

・ジョブカフェ北海道の相談体制を5名拡充(9月)

・Web広告による離職者向け支援策の周知(9月～)

2 社会経済への影響対策

(3) 観光振興に向けた支援の充実

道内旅行の促進

【道内旅行商品割引(どうみん割+(ぷらす))】
Go Toトラベル(~R3.1.31)終了後の観光需要を喚起するため、**どうみん割+**を実施予定

対象	道民の道内旅行
割引額	旅行商品の最大半額(最大1万円)
実施時期	R3.2月~3月(予定)

離島はさらに「りとう+(ぷらす)」
10月20日開始、さらに割引率を10%プラス

北海道の魅力を国内外に発信する
「HOKKAIDO LOVE!」の取組推進

HOKKAIDO LOVE!

- 北海道エアポート(株)、(公社)北海道観光振興機構、道の3者で立ち上げ(6月)
- 「HOKKAIDO LOVE!」のキャッチフレーズを活用し、オール北海道で観光関連産業等の取組を応援(6月~)
- SNSで「#hokkaidolove」のハッシュタグをつけて、本道の食や自然などの写真を投稿していただく取組を実施(6月~)



(4) 「新北海道スタイル」の浸透・定着

普及啓発等の実施

- 各種広報媒体を活用した普及啓発を実施
- 「新北海道スタイル」を実践している事業者へのステッカー配布を実施
配布数: 58,408枚(10月末)
- 商工団体と連携した事業者の巡回訪問等を実施
訪問件数: 8,251件(10月末)※集計中
- 巡回訪問等を通じて収集した先進事例等を事例集としてまとめ、広く周知する予定(11月)



巡回訪問

感染拡大防止と事業継続を両立する 新たな取組の創出等の促進

- 感染症対策の優れた取組(アクション)をモデルアクションとして選定し、道ホームページ等での周知を実施(8月~)

「モデルアクション(接待を伴う飲食店・すすきの地区)」の取組



ボックス席での接待はマスク着用+アイガード(眼からの感染防止)

窓がない店舗ではサーキュレーターで換気を徹底

カウンター席はビニールロールスクリーンで飛沫感染防止を徹底

テレワークの普及・定着

中小企業者におけるテレワークの普及・定着を支援

導入のための
機器(PC端末等)整備の支援(12月~)
補助率3/4
上限65万円

運用上の課題(労務管理等)に関する
マニュアルの作成・配布
(12月)

マニュアルの講義や実践結果の報告を行う
実践塾の開催
(1~2月)

3 教育への対応

(1) 学校臨時休業への備え

国の衛生管理マニュアルの改訂に関する情報共有

- ・国のマニュアルの改訂について市町村教委等に周知(6月、8月、9月)
- ・マニュアル改訂を踏まえた保護者向けリーフレットを配布(6月、8月)
- ・学校の新しい生活様式の定着に向け作成したピクグラムを周知(8月)
- ・広報誌等を活用して学校の新しい生活様式を周知(8月、10月)



感染状況に応じた地域の学校等との情報共有や連携

- ・市町村教育委員会への通知を通じて、国の衛生管理マニュアルに記載された臨時休業の判断の考え方などについて市町村の首長部局と情報を共有(6月、8月、9月)
- ・感染者が発生した学校の状況について、市町村と情報を共有した上で、臨時休業等の判断について指導・助言を実施(6月～)

(2) 学校運営の質的改善

学校への人的・物的支援等の実施

<道教委ボランティアバンク>



- ・道教委ボランティアバンクの活用、広報誌やチラシの配布など人材確保の取組を実施
 - ・申請に基づき、学習指導員やスクールサポートスタッフの学校への配置を決定
- 学習指導員 : 1,219名(10月末)
スクールサポートスタッフ: 1,063名(10月末)

児童生徒の心のケアに向けた学校への指導助言の徹底

- ・スクールカウンセラーの緊急派遣やSNSを活用した相談を実施
- 緊急派遣: 138件
SNS相談: 309件
※いずれも10月末現在総数

児童生徒の学びの保障に必要な環境整備の推進

- ・ICTを活用した授業の実践事例を収集したICT授業モデルを作成し、インターネット上で公開(10月)
- ・道立学校のネットワーク回線の増速を推進(11月契約締結)

児童生徒が安心して学べる環境の整備

- ・道立学校において感染防止対策と学びの保障に関する取組を実施

感染拡大防止対策

- ・消毒液、フェイスシールド等の整備
- ・サーキュレーター等換気対策備品の整備
- ・保健室への換気機能付きエアコン設置
- ・普通教室等への網戸設置
- ・トイレ洋式化、センサー付きトイレ照明等の設置

学習の保障

- ・家庭学習用教材、デジタル教材ライセンス等の整備
- ・空き教室活用のための備品整備
- ・教員用タブレット端末等のICT機器の整備

校内の清掃や消毒に関する周知や支援の実施

- ・校長会議(10月)における留意事項の説明や、養護教諭を対象とした研修(8月、9月)における講義を実施
- ・学校へのスクールサポートスタッフの配置による支援を実施

4 実効性ある政策推進

(1) 正しい知識の普及啓発と差別・偏見の防止等

感染症に関する正しい知識等の普及啓発

- ・感染症に関する普及啓発用資料を作成し、市町村や団体、学校等を通じて広く情報提供(10月)
- ・団体等の要請に応じた出前講座の実施(10月～)



普及啓発用資料 リーフレット

人権侵害防止に関する普及啓発の実施や相談窓口の設置


- ・北海道知事からのメッセージ(10月)
 - **差別やいじめなど心ない行為は、決してあってはならず、許されるものではありません。**
 - 感染症に対する不安をお持ちの方も多いと思いますが、**基本的な感染防止対策を取って行動する**ことで、十分に感染リスクを避けることができます。
 - **正しい情報の下、理解を深め、冷静に思いやりのある行動**をしていただくようお願いします。
- ・普及啓発の実施
 - ホームページの活用
 - 道庁の新型コロナウイルスに関する人権相談窓口の設置(10月)
 - <電話番号> 011-206-0497
- ・道の新型コロナウイルス人権相談窓口の設置(10月)
 - <電話番号> 011-206-0497
- ・道庁の新型コロナウイルスに関する人権相談窓口の設置(10月)
 - 北海道スタイルのピクトグラムの追加(10月)

(2) 市町村との連携等

市町村との連携強化による効果的な施策の推進

【札幌市との連携】

- ・すすきの地区の飲食店等2565店舗に、道と札幌市の職員が連携し、注意を促す文書を配布(9月)
- ・知事と札幌市長が、道と札幌市の連携による感染拡大防止対策及び普及啓発の拡充・強化について協議(10月、11月)



地域と連携した取組の推進

- ・新たな警戒ステージの設定に伴い、ステージ1において、振興局が市町村と連名で注意喚起のメッセージを发出(8月～10月)
- ・「感染症対策に関するお知らせ(定期便)」を、毎週、市町村に送付し、感染状況等を情報共有(9月～)
- ・警戒ステージの移行と施策に関し、道の考え方を事前に市町村に情報提供(10月、11月)

・感染者情報について、振興局長を通じて必要な情報を市町村に提供するとともに、国における議論の動向や市町村との協議を踏まえながら、新たな公表基準の整理を進めている

(3) 政策形成過程の透明性確保

政策形成過程の記録の作成・保存等の実施

- ・「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議」については、公開で開催するとともに、議事録と会議資料を道ホームページに掲載
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する道の重要な政策決定に係る幹部打合せについて、記録を作成、保管

(4) 政策推進における実効性確保

道の緊急対策に関する進捗状況等の把握、点検の実施

- ・緊急対策として実施する事業の進捗状況について、毎月、ローリングを実施
- <緊急対策予算額>

第1弾	277億円(①定)
第2弾	784億円(①臨)
第3弾	349億円(②定)(※専決含)
第4弾	3,677億円(②定追加分)
第5弾	2,946億円(③定)

実効性ある政策の適時適切な推進

北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議	北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱
<ul style="list-style-type: none"> ・道の一連の感染症対策について検証(8月～9月) ・検証の中間取りまとめの「今後の対応方向」に係る取組の進捗状況を報告(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携や政策決定の手続きなど、コロナ対策に関する基本的枠組みを示す要綱を策定 11/17 有識者会議へ素案報告